

修繕特記仕様書

修繕名 千葉市磯辺公民館屋上防水修繕

(修繕場所・連絡先)

磯辺公民館 千葉市美浜区磯辺1丁目48-1 043-278-0033

(修繕期間) 90日

(修繕内容)

1. 磯辺公民館

1F諸室の屋上屋根からの雨漏りを防止するため、既設防水層(アスファルト防水)を撤去の上、下地調整・ウレタン塗膜防水を施工する。

塗膜防水 平場	168.0 m ²	(X-1工法)	脱気筒 3か所
(歩行部分 ノンスリップ仕上げ)			
塗膜防水 立上り	17.0 m ²	(X-2工法)	
塗膜防水 笠木	24.0 m ²	(X-2工法)	
塗膜防水 手摺基礎	12 か所	(X-2工法)	
改修用ドレン取替	3 か所		
防災無線用配線・配管架台廻り養生	1式		

(特記事項) <修繕か所図参照>

- ・事前に現地調査を行い、施工上の疑義がある場合は市担当者と協議すること。
- ・公民館管理者との連絡調整を密に行い、作業日時は事前連絡する。
- ・特に騒音が発生する作業は、事前に公民館管理者の了解を得ること。
- ・既存解体撤去発生材は場外に適切に処分すること。
- ・その他必要事項は「公共建築改修工事標準仕様書」(最新版)による。
- ・工事該当部分に係る、防水工事保証書を提出すること。